

届出制手数料変更届出書

① 2021年8月4日

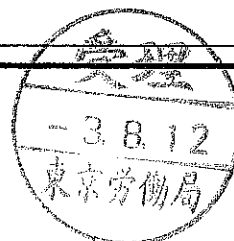
厚生労働大臣 殿

(ふりがな) どひまさし 株式会社ユニゾンテクノロジー

② 届出者氏名 土肥将司

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。  
記

	13-ユ-313348
(ふりがな) ④氏名又は名称	かぶしきがいしゃゆにぞんてくのおろじ 株式会社ユニゾン・テクノロジー
(ふりがな) ⑤所在地	〒150-0002 電話 03(6450)5980
	とうきょうとしがやくしびや だいにみねぎしびる 東京都渋谷区渋谷三丁目11番7号 第2ミネギンビル9階
⑥適用開始・変更予定日	2021年8月13日
⑦届出・変更届出内容	手数料変更 35%→50%
⑧備考	代表取締役 土肥 将司



様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表  
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 [ ]	円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 [ ]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (または 円)  (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (または 円)  手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 [ ] *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (または 円)  手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 [ ] は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-1-3/3348

事業所の名称及び所在地 東京都渋谷区渋谷3-11-7 第2ビル9F